平成25年度 第2回富山労働局公共調達監視委員会の審議概要

- 1 開催日時 平成26年1月29日(水)午後1時30分~午後3時30分
- 2 開催場所 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 4階共用会議室1
- 3 委員(敬称略) 委員長 細川俊彦 弁護士

委 員 古 田 俊 吉 富山大学名誉教授

委員 若井英忠 税理士

- 4 審議対象期間 平成25年7月1日~平成25年12月31日までの間に契約 を締結した入札、随意契約案件
- 5 審議対象案件 8件

(内訳) 競争入札による公共工事 1件

随意契約による公共工事 0件

競争入札による物品・役務 7件

随意契約による物品・役務 0件

- 6 抽出状況 抽出委員から、設置要綱第6条に基づき、審議対象案件8件全件 を抽出された。
- 7 富山労働局公共調達審査会の審議結果報告

平成25年10月24日及び平成26年1月16日に開催された富山労働局公 共調達審査会の審議結果報告を事務局から報告した。

ア 平成25年10月24日開催分

審查会審議対象案件 3件

(内訳) 競争入札による公共工事 0件

随意契約による公共工事 0件

競争入札による物品・役務 3件

随意契約による物品・役務 0件

抽出状況

審議対象案件は全てとした。

審查所見

審議対象案件全て「所見なし」と結論された。

イ 平成26年1月16日開催分

審查会審議対象案件 5件

(内訳) 競争入札による公共工事 1件

随意契約による公共工事 0件

競争入札による物品・役務 4件

随意契約による物品・役務 0件

抽出状況

審議対象案件は全てとした。

審查所見

審議対象案件全て「所見なし」と結論された。

- 8 委員からの意見・質問に対する回答等
 - 競争入札によるもの(公共工事、物品・役務等) 【事務局】「公共調達監視委員会審査調書 項番1~8」により事案を概要説明。

「公共工事一般競争入札について」

項番4 「砺波公共職業安定所小矢部出張所外壁改修工事」の契約について

【監視委員】 三者が入札しているが、他者はどれくらいの金額で入札しているのか。

『回答』→本件は、2回の入札となりました。

1回目の入札では全者が予定価格を超え、2回目の入札では落札業者以外が辞退しました。

1回目入札金額(三者)いずれも予定価格上回り、

7, 350, 000円①

8,715,000円②

11,365,000円③

2回目入札では、①以外の業者が辞退し、

①の業者が落札しました。

【監視委員】 富山市の公共工事の入札では、事前に予定価格(落札価格) が公表されているが、厚生労働省の取り扱いはどうか?

『回答』⇒ 事前に予定価格の公表はしていません。

【監視委員】 入札が2回目となっても予定価格の公表は行わないのか?

『回答』⇒予定価格の公表は行いません。

3回目の入札も不落の時は随意契約となりますが、その際も予定価格の公表は行わないものです。

【監視委員】 1回目の入札が不落だったとのことだが、予定価格の積算 は妥当なものだったのか。

> 『回答』→予定価格の積算については、建設物価資料(建設材料 費資料)、業者からの参考見積徴取により積算したもので あり、妥当なものと思われます。

【監視委員】 1回目の入札で1000万円を超える金額を入札した業者が、2回目入札で辞退という結果は、業者の意図が不明である。

【監視委員】 富山県、市の公共工事は、落札しても赤字発生すると聞いている。予定価格積算時の建設物価資料も、材料費も刊行されているものは直近のものではない。業者にとっては人件費や材料費調達の現状を考えると1000万円を超える入札額もその業者にとっては適正なのかもしれない。

予定価格の積算は難しい。積算根拠をしっかりしておかな ければならない。

「物品・役務等 一般競争入札について」

項番2 富山所「ハローワーク利用ガイド(一般求職者、雇用保険受給者用)」 印刷製本契約について

【監視委員】 **落札率が低すぎるのではないか**。

『回答』→落札業者は、紙の価格上昇の中、在庫利用・価格交渉 をしながら現状を維持していると聞いています。

【監視委員】 落札金額が低価だと、「安かろう悪かろう」にならないか。

『回答』⇒(印刷製品を提示し、)納期限内に納品され、仕様どおりの製本となっております。

【監視委員】

物品の購入や役務は、安いから契約するというのではなく、 低価格入札が見込まれる場合は、内訳書等の書面で人件費が 含まれているか確認する必要があると思われる。

落札業者については、いろいろ考えられる。もしかすると 今回の案件だけでなく会社全体の利益と照らして低価格の 入札が実現しているのかもしれない。または、財務諸表上、 赤字企業のため低価格の設定をしているのかもしれない。

すべては競争。落札業者にとっては、これが適正価格であるともいえる。

しかし、来年度の入札では、どのように予定価格を積算するか、注意しなければならない。今回の実績を踏まえると、 他の業者がつぶされてしまう恐れがある。

『回答』⇒内訳書等により、人件費等の確認しています。 また、落札業者は赤字企業ではなく、他局の入札でも 同様な状況にあると聞いています。

項番3 就職支援セミナー(平成25年度下半期)に係る業務委託契約について

【監視委員】 先の案件同様、落札率が低くないか。

『回答』⇒セミナーに係るテキスト印刷等は業者独自で行っており、企業努力の成果ではないかと思われます。

9 決 議

・適正と認められるもの

8件

・契約内容に不適切又は指導すべき点があると認められ、局長に対し指導又は改善を求める案件 0件

閉会

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

[競争入札によるもの]

審查対象期間 平成25年7月1日~平成25年12月31日契約締結分

部局名 富山労働局

	し競争人札によるもの	J	番	平成25年/月1日~ 1	1 突 約 柵 桁 分						
	一公共工事の名称、場 前 期間なが活列	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争等の別(総 合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査 会審議結果状 況(所見)	公共調達監視 委員会審議結 果状況(所見)
1	砺波公共職業安定所小矢 部出張所外壁改修工事	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年10月18日	東邦工業㈱ 富山市館出町1-10-4	一般競争入札	6,945,815	6,825,000	98.26%		所見なし	所見なし
2	2										
3	3										
4	1										
Ę	5										
6	6										

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成25年7月1日~平成25年12月31日契約締結分 部局名 富山労働局

	「厄心大学」とよるでの」		番直对象期间 十成25年7月1日20年12月31日吴利禄和万					即问石 苗山万ツ问						
	15 世界及15番別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	号又は名称及び住	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査 会審議結果状 況(所見)	公共調達審査 会審議結果状 況(所見)		
:	2													
-	3			- 該当なし 										
<u> </u>	1													
	5													
	, 													
(6													

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

[競争入札によるもの]

審査対象期間 平成25年7月1日~平成25年12月31日契約締結分

部局名 富山労働局

	した。ナノイローのもしい	以ず入れによるもの 」		-	<u> </u>	一大 かっかいかロノン		ייום	内石 由止	1刀) 別		
	物品・役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争等の別(総 合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査 会審議結果状 況(所見)	公共調達監視 委員会審議結 果状況(所見)	
1	「雇用保険受給資格者の しおり(一般用)」印刷物 (20,000部)及び「離職され た皆様へ(パンフレット)」 (36,000部)印刷製本	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年7月19日	第一印刷(株) 七尾市古府町へ部34-1	一般競争入札	2,681,293	1,029,000	38.38%		所見なし	所見なし	
	富山所「ハローワーク利用 ガイド(一般求職者、雇用 保険受給者用)」(10,000 部)印刷製本	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年8月2日	第一印刷(株) 七尾市古府町へ部34-1	一般競争入札	1,180,909	396,900	33.61%		所見なし	所見なし	
3	就職支援セミナー(平成25 年度下半期)に係る業務 委託	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年8月28日	(株)東京リーガルマインド 千代田区三崎町2-2-12	一般競争入札	7,050,762	4,305,000	61.06%		所見なし	所見なし	
4	印刷機更新(2台)	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年11月29日	㈱才高 高岡市問屋町54	一般競争入札	2,874,171	2,395,134	83.33%		所見なし	所見なし	
5	丁合機・綴じ機更新(1台)	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年11月29日	㈱瀬戸 富山市八人町9-11	一般競争入札	1,096,914	739,200	67.39%		所見なし	所見なし	
6	住宅地図購入	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年12月6日	㈱刊広社 金沢市大手町15-26	一般競争入札	-	990,990	-	1者	所見なし	所見なし	
7	FAX(2台)外3点の備品 更新・購入	富山労働局 支出負担行為担当官 中野 響 富山市神通本町1-5-5	平成25年12月27日	(株)才高 高岡市問屋町54	一般競争入札	1,416,047	1,118,250	78.97%		所見なし	所見なし	

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成25年7月1日~平成25年12月31日 部局名 富山労働局

	「他心大小」となるのの		田田八	1多州的 十次20千/万1	ローー成と5年12万]ОТН				ヨロノぼの		
	物品・役務等の名 称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した	テロ 契約の相手方の商号 フは名称及び住所	随意契約によることと した会計法令の根拠 条文及び理由(企画 競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査 会審議結果状 況(所見)	公共調達監視 委員会審議結 果状況(所見)
1												
2				_								
3				<u> </u>	核当なし 							
4												
5												
6												

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合、当該符号を付す。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。